

計算書類に対する注記 (社会福祉法人しがらき会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

取得価額によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

② 退職給付引当金

職員の退職給付の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構及滋賀県民間福祉事業職員共済会の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入するほか、独自に実施する退職給付制度を採用しております。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりとなっております。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 信楽青年寮拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「信楽青年寮しん」

「信楽青年寮らく」

イ しがらき地域生活支援センター(社会福祉事業)

「共同生活援助事業」

「居宅介護支援事業」

「相談支援事業」

ウ ワークセンター紫香楽(社会福祉事業)

「ワークセンター紫香楽」

エ 障害者雇用・生活支援センター(公益事業)

「雇用安定等事業」

「生活支援等事業」

オ しがらき会共済基金(公益事業)

「しがらき会共済基金」

カ 紫香楽ヴィラ(収益事業)

「紫香楽ヴィラ」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	97,043,992	0	0	97,043,992
建物	757,879,835	0	34,291,861	723,587,974
合計	854,923,827	0	34,291,861	820,631,966

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,597,134,522	873,546,548	723,587,974
建物	169,611,009	88,233,903	81,377,106
構築物	118,174,709	90,020,417	28,154,292
車輛運搬具	66,282,722	58,116,947	8,165,775
器具及び備品	178,980,428	150,005,814	28,974,614
機械及び装置	788,400	209,317	579,083
合計	2,130,971,790	1,260,132,946	870,838,844

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	130,033,285	0	130,033,285
未収金	79,553	0	79,553
合計	130,112,838	0	130,112,838

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし